

令和6年10月31日発行

No. 48

SEGUL I CY

action

for guarding

technical

intelligence"

## 「知っておきたい営業秘密」

営業秘密漏えい対策に向けた『従業員向けパンフレット』の御紹介

今回は、本年6月に経済産業省が公表した、営業秘密漏えい対策に向けた従業員向けパンフレット**「知っておきたい営業秘密~予期せぬトラブルに巻き込まれないために~」**について御紹介します。







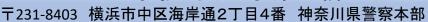


こちらのパンフレットは、日々の業務において、実際に営業秘密に接する従業員等にとって、①どのような行為が不正競争防止法違反となるのか、②そもそも営業秘密とはどのような情報なのか、③普段から気をつけるべきことは何なのか、といった従業員目線での留意事項についてわかりやすく説明しています。経産省HPからもダウンロード可能ですので、是非ご活用ください。冊子の取り寄せについても可能ですが、詳しくは経産省にご相談ください。

- 神奈川県警察では、警察官が企業やアカデミア(大学や研究機関)等を直接訪問して産業技術情報の流出防止を目的とした情報提供やセミナーを行う「アウトリーチ活動」を推進しています。
- 技術情報流出防止対策に関し、ご相談がある場合はお気軽に下記SEAGULL事務局までご連絡下さい。



## 7 SEAGULL事務局(外事第一課内)



相談窓口 Email: seagull@police.pref.kanagawa.jp



